

第 6 章 計画の推進（評価）について（案）

第 3 期計画

1．進捗管理と評価の考え方

- (1) 基本方針（各柱の施策・取り組み）について
進捗管理や評価方法についての記載はない。
- (2) 重点施策について
緊急性の高い課題や多分野にまたがる課題を重点施策に位置づけて設定し、毎年度、定量的指標（数値で測れる指標）と定性的指標（数値で測れない指標）により関連する個別事業の進捗管理と評価を行う。
- (3) 個別の施策や事業
各分野別計画の担当部署に進捗管理と評価を委ね、本計画での進捗管理、評価は行わない。

2．進捗管理と評価体制

- (1) 内部評価
 - ・高齢者や障害者，児童の各分野別計画の担当者により構成される計画担当者会議を設置し各分野別計画の進捗状況を共有。
 - ・重点施策ごとにそれぞれの関係部署の担当者により構成される重点施策ワーキンググループを設置し，進捗管理と評価を行う。
- (2) 市民による評価（外部評価）
 - ・地域住民等の集まりなどにおける意見聴取。
 - ・計画期間満了年度の前年に市民アンケートやワークショップを実施。
- (3) 健康福祉審議会による評価
 - ・評価結果について，柏市健康福祉審議会において検証。

3．PDCAサイクルにより計画を推進

第 4 期計画

1．進捗管理と評価の考え方

- (1) 基本方針（各柱の施策・取り組み）について
各柱の施策・取り組みごとに地域健康福祉に関わる主要事業を位置づけ，毎年度，評価指標をもって，進捗管理と評価を行う。
また，各柱ごとに結果指標を設定し，中間年度と最終年度に柱全体としての進捗管理と評価を行う。
- (2) 重点施策について
地域共生社会の実現に向けた多分野にまたがる課題を重点施策に位置づけて設定し，毎年度，定量的指標（数値で測れる指標）または定性的指標（数値で測れない指標）で進捗管理と評価を行う。
関連する個別事業の進捗管理評価は，（1）において行う。
- (3) 個別の施策や事業
基本的には各分野別計画の担当部署に進捗管理と評価を委ねるが，地域健康福祉に関わる主要事業については，各柱の施策・取り組みに位置づけ，進捗管理と評価を共有する。

2．進捗管理と評価体制

- (1) 内部評価
 - ・部局を超えた庁内関係各課及び社会福祉協議会から構成する「地域共生社会の実現に向けた連携会議」（必要に応じて関係機関と連携）を設置。主要事業及び重点施策の進捗管理と評価を行う。
- (2) 市民による評価（外部評価）
 - ・地域住民等の集まりなどにおける意見聴取。
 - ・計画期間の中間年度及び計画期間終了年度の前年度の計 2 回，市民アンケートを実施。⇒結果指標の評価
 - ・計画期間満了年度の前年度に市民ワークショップを実施。⇒結果指標の評価
 - ※評価を行う際には，若年層からの意見も計画に反映されるよう配慮する。
- (3) 健康福祉審議会による評価
毎年度，事業の進捗，評価結果について，柏市健康福祉審議会において検証。

3．PDCAサイクルにより計画を推進

